

車上作動処理委託契約事業者の皆さまへ

# 「車台詳細情報」等による装備部位・個数の確認を必ず行ってください!!

—未作動のエアバッグ類は車上作動処理(または取外回収)する義務があります。—

当機構が実施している監査において、エアバッグ類が未処理の状態のままの解体自動車を破砕業者等に引き渡そうとされている事業者が散見されております。

エアバッグ類の適正処理は、自動車リサイクル法第16条で定められた解体業者の義務であり、その処理（車上作動処理・取外回収）を怠ることは、**自動車リサイクル法違反**になります!!

自動車リサイクルシステムの車台詳細情報等を参考に、**実車で必ず装備部位・個数を確認**し、未作動のエアバッグ類が1個でも装備されている場合は、車上作動処理(または取外回収)を必ず行ってください!! (車台詳細情報の内容は、必ず現場の作業の方にお伝えください。)

## エアバッグ類装備の確認方法

車台詳細情報 (JPRS0300)

前画面に戻る ログアウト 画面印刷

部位ごとのインフレータの個数や特記事項が表示されています。

車台番号	12345678901234567890	運転席	1
型式	1234567890	助手席	1
車名	NNNNNNNNNN	サイド	※
移動報告番号	123456789012345	カーテン	0
義務者メーカー名	NNNNNNNNNN	プリテン	2
型式指定番号	8530	◆エアバッグ類 詳細情報	
類別区分番号	089B	一括作動システムへの対応	一括作動システム対応車両です
◆リサイクル料金預託の有無		機械式の部位	シートベルトプリテンショナーのみ機械式を装備しています
フロン類預託	有	その他1	サイドエアバッグはオプション装備のため装備を確認して下さい
エアバッグ類預託	有	その他2	

◆車台装備情報 ◆車台実車装備情報 ◆エアバッグ類 適正処理情報

安全対策や個別の車台の詳細な情報は、エアバッグ類適正処理情報でご確認ください。

参照

この画面を印刷し、作業場で装備を確認することで、処理忘れを防止できます。

※車上作動処理を実施する際は、事故を防止するため必ず自動車メーカー等が定める安全作業に従ってください。



車上作動処理現地監査等で装備見落としによる未処理等が発覚した場合は、エアバッグ類車上作動処理業務規約第7条の規定に従い、車上作動処理契約の解除等、厳格な対応を実施させていただきます。

エアバッグ類の装備確認に関する詳細は、自動車再資源化協力機構ホームページ (<http://www.jarp.org/>) でご確認ください。

自動車再資源化協力機構 (業務部)  
TEL: 03-5405-6155 / E-mail: info@jarp.org